

## 第849回

### 宿毛市農業委員会会議

1. 日時 令和4年5月6日（金曜日）午後1時30分

2. 場所 宿毛市役所3階 303会議室

3. 出席者（15名）

1番 稲田 義敬	2番 山口 一晴	3番 濱田 頼之
4番 山本 欣史	5番 岩本 誠司	6番（欠番）
7番 澤田 誠規	8番 西山 成彦	10番 寺田 巧

---

1番 松本 功	2番 保田 稔	3番 川島 照久
4番 井垣 水里	5番 佐藤 千春	6番 山本 大
7番 浦田 久永		

4. 欠席者（2名）

9番 小島 久司      11番 羽賀 大透

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長      小松 憲司      事務局      主査 中田 真由  
産業振興課 農業振興係長 濱田 紘一

6. 付議案件

議案第1号      宿毛市農用地利用集積計画について  
議案第2号      農用地利用配分計画案の意見聴取について（諮問）  
議案第3号      宿毛市農業振興地域整備計画の変更について（諮問）

○議長 皆さんこんにちは。ゴールデンウィーク中の中日で、皆さん忙しかったりあると思いますが、今日も委員会出席ありがとうございます。また、5月2日から新庁舎になって、2日目ということを知っております。まさらかな会議室での初めての会になります。今日は案件の方、そんなにはないと思いますので、スムーズな会を進めて行きたいと思いますので、皆さんご協力よろしくお願いいたします。

○議長 これより、第849回宿毛市農業委員会の会議を開会します。  
「議事録署名委員」の指名を行います。10番 寺田 巧 委員、1番 稲田 義敬 委員をお願いします。  
(なお、9番 小島 久司 委員、11番 羽賀 大透 委員より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありました。)

○議長 議案第1号「宿毛市農用地利用集積計画について」を議題といたします。

○議長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

○事務局員 議案第1号「宿毛市農用地利用集積計画について」ご説明いたします。  
受付番号22番から25番について説明をいたします。議案書は1ページをご覧ください。新規設定が2件、再設定が2件です。

受付番号22番についてご説明いたします。こちらは再設定です。

場所は大字黒川です。主要地方道土佐清水線を平田小学校より1.5kmほど三原村方面にいったところにある、中筋川沿いに広がる農地のうちの2筆です。

田では水稻を作るとの計画が出されています。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

続きまして、受付番号23番についてご説明いたします。新規設定です。

場所は離れて2か所あります。1か所は大字西片島です。主要地方道宿毛城辺線の宿毛市役所新庁舎へ上がる交差点から300mほど西に進んだ所にある農地のうちの1筆です。

もう1か所は大字黒川です。黒川農村公園近くの農地のうちの1筆です。

貸付人の弟さんから事務局に連絡があり、西片島の農地について今まで耕作していた方が出来なくなったので、どなたか探してほしいという相談があり、借受人に相談し耕作をしていただくようになりました。その際に、弟さんと借受人の社長が同級生ということで、追加で黒川の農地について

も話がまとまり、利用権設定することになりました。

畑では芋を作るとの計画が出されております。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

続きまして、受付番号24番についてご説明いたします。再設定です。

場所は大字黒川です。井垣自動車近くの農地のうちの4筆です。

田では水稻を作るとの計画が出されております。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

続きまして、受付番号25番についてご説明いたします。新規設定です。

場所は大字宿毛です。アバン宿毛の南側に松田川沿いに広がる農地のうち、宿毛ポンプ場の西隣にある1筆です。

この土地については、2月中旬に借受人が宿毛市内の農地で耕作できるところを探していたところ、この農地を見つけたが土地の所有者が分からないので教えてほしいと事務局に相談に来られました。そこで稲田委員に相談をし、土地の所有者の意向を確認していただいたところ、構わないとの返事をいただきました。ところが、以前使用していたビニールハウスの資材がまだ現場に残っていたため、まず撤去してくださるようお願いをしました。その後4月初旬に撤去が完了したため、今回利用権設定することとなりました。

田では芋を作るとの計画が出されております。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

以上4件につきまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 続きまして、受付番号22番から24番について、黒川地区担当の自分の方から説明をします。

○岩本委員 **【議案書をもとに22番から24番朗読】**

全部井垣委員と30日のお昼から確認を行いました。

まず22番ですが、借受人も再設定ですのでよろしく願いします。貸付人の方には借受人の方から電話しますので、電話しなくても構わないと了解をいただいております。

次に23番。西片島の方は、山口委員が現場確認等をしていると思いま

すが、後で説明があると思います。黒川の方は同じ日に確認に行きました。貸付人の弟さんは●さんというて、僕の同級生です。セットで借受人の社長に借ってもらえるなら貸すという話をしたみたいで、社長の方も OK ということで、合意したと聞いております。

24番は、借受人本人に出会いまして、再設定ですのでよろしくお願ひしますということです。ここも(22番と)同じように不備があったら貸付人には自分の方から言うちよくけん、お願ひしますということです。

3件ともよろしくお願ひしますということです。

○議 長 続きまして、受付番号23番及び25番について、西地区担当の山口委員より説明をお願いいたします。

○山口委員 【議案書をもとに23番及び25番朗読】  
まず23番の西片島のやつ、は先ほど会長からご説明があったのでほぼ同じです。

それで25番の方ですが、両方に確認したところ、間違いはないです、という感じで、23番と内容的にはほぼ同じようなものです。以上です。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。  
議案第1号「宿毛市農用地利用集積計画について」4件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおりこの計画を適当と認め市に通知することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしと言うことですので、「議案第1号」4件は、市に通知することに決しました。

(産業振興課 濱田係長 入室)

○議長 続きまして、議案第2号「農用地利用配分計画案の意見聴取について」を議題といたします。

○議長 なお、議案第2号につきましては、澤田委員が所属する営農組織が、借受希望者となっている事案が含まれておりますので、農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。

(澤田 農業委員 退室)

○議長 続きまして、産業振興課 濱田係長より議案の説明をお願いいたします。

○産業振興課 濱田係長

産業振興課 濱田です。よろしく申し上げます。

農地利用配分計画についてご説明させていただきます。2ページをご覧ください。こちらの議案第2号、(別紙)借受選定理由書におきまして、別紙No1～1と記載されております、別添の資料1のとおり、使用貸借契約の合意契約のありました1筆につきまして、受け手として応募されております農業経営体の中で、選定理由である各項目でポイントが一番高い●●●●●●●が適当であるとして、配分計画を作成しております。以上、農用地利用配分計画の説明です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 長 担当課より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議長 長 ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 長 これより採決をいたします。  
議案第2号「農用地利用配分計画案の意見聴取について」担当課より説

明があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおりこの計画案を適当と認め市に答申することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、「議案第2号」1件は、意見を附して県に送付することに決しました。

(澤田 農業委員 入室)

○議 長 続きまして、議案第3号「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

○議 長 引き続き、担当課 産業振興課 濱田係長より議案の説明をお願いします。

○産業振興課 濱田係長

それでは議案3号の説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。

【議案書を元に整理番号1番及び2番朗読】

太陽光発電設備の設置予定となっておりますが、現況原野により非農地と判断されるものと思われますので、除外については支障がないと思われまます。ご審議よろしく願いいたします。

○議 長 続きまして、除外の整理番号1番及び2番について、鷺洲地区担当の山口委員より説明をお願いいたします。

○議 長 これに対するご意見、ご質問はございませんか。

○川島委員 ここはあれやろ、ダイナムの隣のところで、一級農地にはなっていないがやろ。都市計画に入っちゃうがやろ。異議なし。

○議 長 あ、忘れちゃった。すみません。

○議 長 後先になりましたが、山口委員お願いします。簡単で構いませんので、続きをお願いします。

○山口委員 横隣りみたいな感じなんで、簡単に説明させていただきます。  
申請者●●さんと●さん。●●さんについては、私の方が何回も電話したけど連絡が取れなくて、事務局の方から連絡を取ってくれて、問題ないということです。●さんの方も、何度か連絡を取って間違いないということです。以上です。

○議 長 引き続きこの件について何か質問等があればお願いします。

○議 長 ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。  
議案第3号「農業振興地域整備計画の変更について」担当課の濱田係長より説明と、委員から2件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおりこの計画案を適当と認め市に答申することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、「議案第3号」2件は、市に答申することに決しました。濱田係長、ありがとうございました。

(産業振興課 濱田係長 退室)

(協議事項)

○議 長 続きまして、協議事項にはいります。  
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 非農地証明について報告いたします。今回は1件の申請となっております。

それでは説明いたします。受付番号8番。所在地は大字戸内。登記地目田16筆、畑7筆です。6ページに位置図をつけております。

場所は久礼ノ川地区です。周囲を山に囲まれた場所です。

現況山林については、平成元年頃より耕作放棄、平成6年頃より山林になり現在に至っております。現況原野については、平成13年頃より耕作放棄、平成18年頃原野になり現在に至っております。

以上1件、23筆ありますけれども、申請1件につき農地への復帰は困難と考えます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 続きます、受付番号8番について久礼ノ川地区担当の自分より説明をいたします。

○岩本委員 一番上だけ読み上げて、後は読んでください。お願いします。

【議案書をもとに番号8番朗読】

事務局から説明があった通りです。

近くに（申請人の）おばあちゃんが住んでおまして、最近田んぼに行くので、「おばあちゃん、元気かね。まだ西土佐からもんてきたり、うちに来たりやけん、会えんねえ。」みたいな話をしながら、そしたら言うちよってください、いう話をしています。ここで、県の予算を借りてレンタル畜舎を建てて牛を飼う予定みたいですので、産業振興課にも日々の申請も今進んでいる最中ですので、あと人の話によるとなかなか真面目で一生懸命しそうな人ということを知っていますので、問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

○澤田委員 いいですか。私は、大変ずさんな計画で大丈夫じゃろうかという声が耳に届くがやけど、という話は聞いたがやけど。委員会が立ち入るような話じゃないとは思う。何とかならんやろかと。なんともならんねえと。私の返答はそういうことです。

○議長 まあちょっと余談となりますけれども、ちらっと聞いた限りは、仕事とかやる気はすごい真面目ながやけど、ちょっと機構に借りる金額も大きいので、その辺の計算がちょっとできるがやろかと、皆が不安に思うちようみたいです。

○澤田委員 足し算ばかりで引き算がどうもようせん子みたいな。

○議長 今西土佐の横山の牧場に行きよって、まあ何年かそこでおったけん、同じようにできると、自分の中じゃ。



○澤田委員 横山は支出の農場やけん。ここで金せついたら大変ながで。そう簡単に成功できるような仕事じゃないがで。

○川島委員 それよりは、ええか悪いかだけ話したらええわ。

○議 長 どうでしょうか。

○川島委員 異議なし。

○議 長 ほかに意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。  
非農地証明1件につきましては、審議の結果問題ないということですので、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしとすることですので、非農地証明1件は、証明することに決しました。

(報告事項)

○議 長 事務局より報告事項があります。

○事務局員 (①「農業委員会による最適化活動の推進等について」への対応について)

私の方から、農業委員会による最適化活動の推進等について」への対応について、少し説明をさせていただきたいと思います。

分からないことばかりだとは思いますが、一度聞いていただければと思います。活動記録簿の書き方についてになりますけども、既に先日お配りした別紙様式1と、今日お配りしたカラーで印刷した資料のものと、農業委員会活動記録簿(別紙様式2)とA3の別紙様式3が付いた資料がありますのでご覧ください。

農林水産省より令和4年2月2日及び2月25日付けにて「農業委員会による最適化活動の推進等について」の通知が発出され、農業委員会に対して、最適化活動の透明性を確保するため、最適化活動の目標を設定し、実施状況及び目標達成状況について点検・評価し、その結果を公表するこ

とが定められました。

具体的な流れを説明しますと、まず毎年3月末までに最適化活動の目標を設定し、その目標を4月末までに公表し、県へ報告します。

その年度終了後、翌年5月末までに定例会にて最適化活動の点検・評価の実施を行い、その結果を公表し、6月末までに県へ報告します。

目的としましては、農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進を図るものです。その目標達成のため、活動日数、これはもう勝手にさだめられているんですけども、月6日以上、これがなければ最適化推進の交付金が出ないということになっていきますので、これは絶対ということになっております。あと、活動強化月間を3日以上、新規参入相談会を行うことが求められております。

詳しくは、議案書に同封した資料の、令和4年度最適化活動の目標の設定等（別紙様式1）と、先ほど説明したカラー印刷の資料と、農業委員会活動記録簿（別紙様式2）と（別紙様式3）のある資料をご覧ください。まず、別紙様式1の方をご覧ください。こちらは今年度の目標設定の案になります。こちらにつきましても、5月13日までに高知県農業会議に報告する必要があり、事務局にて案を作成いたしました。こちらの案でよろしいかどうかご協議をお願いしたいと思います。

ここで1年間の最適化活動の点検・評価を行う際に、委員の皆さまの活動記録簿を元に確認することになりますので、この記載が非常に重要になってきます。先日2022年の記録簿をお配りしましたが、お手元に配布した資料の別紙様式2が活動記録簿の書いていただく様式と同じものとなります。次のページに記入要領もございしますが、昨年の分と比べて分かりにくいかと思いますけども、またチェックしていただき、自分が行った活動がどれに当たるかというのを分類して、記入いただければと思います。

分からなければ、実際の活動を何したかを軽く書いていただくだけで構いませんので、分類が分からなければ事務局に聞いていただいてもかまいませんし、報告する際にまとめてこちらの方に分からないと言ってくださいでも構わないので、何でもわからなければまずは事務局にご相談ください。

○井垣委員　　すみません。一度中田さんにお聞きしたと思うのですが、新しい活動記録簿について、1件につき1枠使うほうがええがやろうかねというような話をこの前したと思うがですけど、今回みたいに会長と3件の案を実際見に行ったことを会うたり、話したりしたことをまとめて百何十分とかいうて書きにくいので、時間帯とかどういう風にかいたらいいですか。

○事務局員　　その辺りは、一つ一つを分けていただくということと、同じ日にしてし

まうと、活動が1日としかカウントされないので、これは勝手な話ですが分けてもらって、1日、2日前後してもらって、次の日にしてもらおうとか、前の日にしてもらおうとか。

○井垣委員            じゃあここを分けたらいいということですか。

○事務局員            実際は同じ日に現地確認等することが多いと思うんですけど、便宜上交付金をもらうためといえば、あれですけど、別の日にカウントする方が委員さんにも負担にならないと思うので、書く時だけで構いませんので、ある程度時間も案分していただいて、書いてもらう形が一番いいかなと思いますので。

○濱田委員            別々で書いて、△やったところも、半日半日で書いて。2つまとめて1日でできるがも、半日半日で。別々で2日かけたことにして。

○浦田委員            格好上、何日かしたいいうほうが付きやすいということやね。

○事務局員            どうしても6日以上っていうのはやらないかんけん、どうしようかって考えたときに、同じ日でも別カウント出来ないのか？っていう話もあったんですよ、研修会の話の中でも。例えば、ここ行ったあとに、あそこも行ったという場合に、分けることが出来んがかっていうたら、それは出来んと。そこで分けることが出来んかったら月6日いうのは厳しいので、どうしようかねって、他の農業委員会の事務局の人たちも頭悩ませよって、それは別個にしたらいいですよ、いう話だったので、別個扱いでいうように。

○浦田委員            それいうたらいかんいうけん。

○事務局員            それ言うたら、形上やけどそういう形でさせてもらえんろうか、いうたらかまんいう話やったので、要件を1個1個分けて、別個扱い、別日扱いにしたらもっとやりやすくなる、というところで、しばらくはやって行こうかなと思います。

○浦田委員            真面目に考えたら、月6日以上いうがは無理ということよね。

○事務局員            全国の農業委員会の皆さまからも結構、無理いうて委員やってもらいよう人らもたくさんおるのに、6日以上なんて出来るわけない。こんな細かい事言われても出来るかいね、現場からはものすごくほとんどのところからそういう声も上がっているし、農水省の方も分かっているけどやらな

いかんと。

○澤田委員 中田さん、いいですか。私の地区では、担い手農地集積、これがが 68% ぐらいは達成しちようけん、遊休農地はゼロになっちようがですよ。そんな中に月 6 日もどうぞどうぞ言いよったら、反対に石投げられるようになる。もう、よいよ悪いんけど、私の所では書きようがないもん。

○浦田委員 澤田さん、そういう感じで皆そんなことで分かっちようがよ。まあ、納得するためにしようがやけん、頼む。

○浦田委員 交付金をもらうためいう条件で話したと思うがやけど、これ個人の報酬にも関係するが？割り当てに。

○事務局員 それも関係してくるので、まあいうたら、ごめんなさい、それも関わってくるので、皆さんの報酬にもかかわってくるので、上手に書いてもろうたら。

○浦田委員 我々は個人やけんかまんけんど、地区、場所によったら委員会によって、例えば宿毛が 6 時間どころか正直 1 時間もありませんぞと、書いたら宿毛には交付金を下ろさんぞということはあるが？

○事務局員 もう、それは切るぞと。

○山本大委員 こんなことを隠すことを非常に問題になりよる時に、こんなことを書いていうがは問題に（なりはせんろうかね）。

○西山委員 こんながはおかしいけんどね。

○事務局員 最低限お願いしたいこととしては、カラー印刷の資料の 2 ページ目、委員さんにご理解していただきたいところ、していただきたいところいうところがありまして、(2)のところ、最適化活動＝日動活動＝、農地の見守りと仲間の声掛けをしてもろうたら、それが 1 つ 1 つカウントとなるので、それだけでもかまん。その時に誰かに会ってどうでいう話でも、困っちようがよとか、借り手を探しよるがよう話をしても 1 つとしていけば、できるんじゃないかなと。書き方についても次のページにあるので。これを書いた人も何とかしたいと思って書いてくれてると思うんですが、ここで具体的な例とかもあって。

- 山本大委員 聞くがも野暮やったね。教えられたように書いたらええがやね。
- 事務局員 それで、最低限書いてもらいたいところは、カラー印刷の資料 8 ページをご覧ください。赤い枠の部分の、日時、活動時間、場所、項目とかは分からなかったら事務局のほうで確認すると思いますので、日時、場所、あと氏名とか、分かるところと、詳細の所を何したかをわかるところを、自分が記入できるところにかまいませんので、そこだけ書いてもらえればと思います。本当に簡単でいいです、今日は何したというのが分かるように、ご面倒をおかけしますが、助かると思いますのでよろしくお願いいたしません。
- 浦田委員 いったん頭の中全部わかってないがやろ。
- 山本大委員 こちら事務局に迷惑かけるろうけん、付箋紙でもいっばいつけて、ここ書いてくれいうてくれたら、次回は段々と良くなって期待に沿えるようになると思うけん。
- 事務局員 こちらも本当にご面倒で迷惑ばかりかけて申し訳ないのですが、一応交付金をもらうためにも実績としてしたいと思っていますので。
- 西山委員 自分らのためやもん。
- 川島委員 こんなことせれ、いうがはよっぼど暇ながやね。
- 浦田委員 そればかり考えようがやもん、暇よ。上のもんはほんとに。
- 西山委員 事務局にお任せします。
- 事務局長 今回そういうことで、活動記録簿何年もお付き合いいただいて、これまでのやり方でやっとなれたところ、この春こういう形でがらっと体制が変わってしまい、今日に至っております。委員の皆さまにはこれまでと変わらない形で活動していただいて、記録簿の記入が負担になることのないような形にするのが事務局の役割だと思っておりますので、17名の委員さんがおりましたら、17通りの内容が出てくるのは当然です。会長がもっているところと、濱田委員がもっているところは全然対応が違います。そういうことで、それぞれのバージョンというか、シミュレーションというか、イメージを組んでみたいと思いますので、また見ていただいて、また今年新たなスタートとなりますので、なにせ委員の皆さまにはご迷惑ばかりか

けますけれども、繰り返しになりますけれども、委員の皆さまの活動は今まで通り変更はありません。2人で農業委員、推進委員の車の両輪で現場活動をしていただく場には変わりはありませんので、その活動をするためにお上のほうがこう申しておると、色々問題点はありますけれども、内容を確認したうえで進めて行きたいと思しますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○事務局員 (②産業祭 5月22日(日) 開催について)

第9回宿毛まると産業祭を宿毛総合運動公園において、5月22日(日)開催の予定です。昨年度は、新型コロナの影響で開催されるかという状況でしたが、幸い開催され、今年度も現時点では感染予防対策を行ったうえで実施する予定です。産業祭の開催につきましては、広報等でもご案内しておるところです。

農業委員会におきましては、農業者年金の加入推進取り組みの一環として、農地・農業者年金の相談コーナーを開設することとしています。時間は午前9時から午後3時までの予定です。

加入状況につきましては、昨年は1名加入となりました。先月も加入希望者のもとへ説明のため訪問をしました。引き続き粘り強く加入推進を行いたいと思います。

時期的にも農作業等でご多忙とは思いますが、これを機に農業者年金に興味関心のある農業者の方に、皆さまの方からお声掛けしていただくとともに、ご来場いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日会議終了後、若手・女性陣の皆さまには、加入推進の取り組みについて打ち合わせを行いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局員 (③次回会議の日程について)

次回会議の日程についてお知らせします。次回は6月6日(月)午後1時30分開会の予定です。なお、会議への各種申請書類受付締切日は5月13日(金)で、議案送付は5月30日(月)の予定です。

○議長 ほかに何かありませんか。

○稲田委員 この●●●君の資料はどういったこと？

○議長 さっきのやつ。

○山口委員 議案2号。

○事務局長        その資料については、本日議案第2号にありました利用配分計画案の参考資料になりまして、実は利用配分計画では●●●へということでやっ  
てるんですけど、大本の農地を貸している所有者の方との契約は変わっ  
ていなくて、今回これが出てきた理由は、●●●さんから●●●へ振り  
替える手続きということで、大本の所有者は（稲田委員の）ご近所の●  
●さんです。10年の間の契約中ということです。

○議    長        なければ終わりますでしょうか。

（「なし」との声あり）

議長

それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。  
これで第849回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和4年5月6日

会長

岩本 誠司

農業委員

寺 田 巧

農業委員

稲田 義敬